

空き家・空き地バンク 売却・賃貸物件を募集中

市では、売却や賃貸を希望する空き家・空き地の不動産情報を、市役所の窓口やインターネットなどを通じて購入、賃貸を希望する人に提供しています。仲介は、市と協定を締結している「市民公益活動団体・住マイむなかた」会員の宅地建物取引業者が実施しますので、安心して利用することができます。

*詳細は「宗像に住もうよ」<http://munakata-live.com>か問い合わせを

●取り扱い物件
▽空き家＝専用住宅（戸建て、マンション）、事務所・店舗併用住宅
▽空き地＝住宅の建築が可能な空き地

*農地・山林などは除く

■問い合わせ先 秘書政策課定住化推進担当 ☎(36)1284



竹林は地域の宝
竹林整備で
里山再生(4)

●日時 3月15日(日) 午前9時～正午

*小雨決行

●内容/場所
▽座学Ⅱ「タケノコ収穫を楽しみながら竹林整備」
/メイトム宗像・202会議室

▽実習Ⅱ「タケノコの捜し方と収穫方法(美味なタケノコの見分け方と収穫道具の使い方など)」

宗像ユリックス隣接の竹林内
*希望者にはタケノコ進呈
●講師 野中重之さん(竹林活用アドバイザー)
●定員 先着25人
●受講料 無料
●持参品 ヘルメット(貸出あり)、運動靴、軍手、お茶、作業できる服装

●申込締切日 3月11日(水)

●申込必要事項 ①住所②氏名③電話番号

●申込先 NPO法人宗像里山の会事務局
ハガキⅡ〒811・3437/久原180(メイトム宗像内)

▽FAX(36)8317/長尾あて

▽norinaga055@ari.abj.jp

●問い合わせ先
同会事務局(長尾)
☎090(5748)6221

「わらべうたあそびの会」会員募集

●日程 4月～平成28年3月の毎月第4火曜日
*全12回
●時間
▽1歳半未満Ⅱ午前10時～同11時
▽1歳半～2歳Ⅱ同11時～正午

▽3歳～5歳Ⅱ午後3時～同4時

●会場 東郷コミセン・和室

●講師 柘植圭子さん(福岡コダーイ芸術教育研究所会員)

●対象 子どもと保護者
*大人だけでも可

●定員 各先着10組

●会費 2500円(12回分)

●申込開始日 3月5日(木)

●申込・問い合わせ先
同会(原田)
☎090(1926)1513

に、通院に伴う交通費の一部を助成
(上限額2000円)

●受給対象者 県内在住の身体障害者手帳所持者で夜間の人工透析(開始時間が午後5時以降)を月5回以上受けている人

▽交通手段の区分
①自家用車Ⅱ通院距離が片道10キロ以上
②公共交通機関かタクシーⅡ通院で月2000円以上負担

*個人の理由での夜間透析や入院中は対象外

*所得制限など条件あり

●受付締切日 3月31日(火)

●提出書類
▽申請書
▽世帯全員の住民票の写し(統柄記載のもの)
▽受給資格者と扶養義務者の前々年の所得を証明するもの(給与所得者は、源泉徴収票でも可)

▽通院証明書
*前期分受給者は住民票と所得証明不要

*申請書と通院証明書の様式は市福祉課(北館1階)で入手可

●提出先 市福祉課障害者福祉係
〒811・3492
/住所不要

▽窓口
●問い合わせ先
市福祉課障害者福祉係
☎(36)3135
FAX(36)5856

節税しながら老後に備えませんか。

国民年金基金は国民年金にゆとりをプラス。税制面でも優遇されている公的個人年金です。国民年金第1号被保険者および60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入されている方が加入できます。

1 掛金を納めている時は… 掛金の全額が社会保険料控除となり、所得税や住民税が軽減されます。
*お一人年間最大で81.6万円

2 年金を受け取る時も… 国民年金等の公的年金と併せて公的年金等控除の対象となります。

3 万が一の時も… 遺族の方が受け取る遺族一時金は全額非課税扱いとなります。

福岡市博多区博多駅前1丁目1番1号(博多新三井ビル11階)
TEL 092-413-8713 FAX 092-414-5502
■ホームページ <http://www.fukuokakikin.or.jp>

安全・安心な地域づくり実現に向けて、JAむなかたと協定締結

安全・安心なまちづくりをさらに推進するため、宗像市と福津市は、JAむなかたと「災害時における物資の供給に関する協定」と「高齢者等に関する協定」を締結しました。

「災害時における物資の供給に関する協定」は、災害発生が災害発生時の恐れがある場合に、JAむなかたが保有する米や食料品、飲料水、日用品を両市の要請に応じて供給してもらおうものです。

また、「高齢者等地域住民の見守り活動に関する協定」は、高齢者を含めた各家庭を訪問する機会が多い介護施設職員らが中心となり、関係機関と連携して見守り活動を実施するもので、JA職員が日常業務の中で地域住民の異変に気付いた場合に両市に連絡を取り、早く問題解決を図るものです。

谷井博美宗像市長は「市にとって災害時の緊急対応も高齢者問題も重要な課題であり、市内を広く活動しているJAの協力はとてもありがた

い。今後多方面にわたって、ますます密に協力し合えれば」と抱負を語りました。

JAむなかたの川口正利組合長は「JAの理念である相互扶助の精神を実行に移せようれしく思う。今後も行政と一緒に地域振興に取り組んでいきたい」と話しました。

●問い合わせ先
■生活安全課
☎(36)5050

▽高齢者支援課
☎(36)1285



左から小山福津市長、川口組合長、谷井宗像市長

4月から婦人相談と母子・父子・寡婦福祉相談窓口対応が変更になります。

●日時・場所 申込時に調整

●事前申込必要

*緊急の場合は、事前申込がなくても対応可

●申込・問い合わせ先
県宗像・遠賀保健福祉環境事務所(遠賀分庁舎)社会福祉課児童家庭係
☎093(201)4162

●内容 夜間に人工透析を受けている腎臓疾患患者

●提出書類
▽申請書
▽世帯全員の住民票の写し(統柄記載のもの)
▽受給資格者と扶養義務者の前々年の所得を証明するもの(給与所得者は、源泉徴収票でも可)

▽通院証明書
*前期分受給者は住民票と所得証明不要

*申請書と通院証明書の様式は市福祉課(北館1階)で入手可

●提出先 市福祉課障害者福祉係
〒811・3492
/住所不要

▽窓口
●問い合わせ先
市福祉課障害者福祉係
☎(36)3135
FAX(36)5856

自営業・フリーで働く方、そのご家族の皆さま 節税しながら老後に備えませんか。

福岡県国民年金基金 0120-65-4192

あなたのプランをご提案します。詳細はお電話ください!

フリーダイヤル ローコスト